

令和4年度事業計画

県内の林業就業者は、社会保障制度の充実、機械化による労働環境の改善などにより、新規就業者の確保が進みつつあることから、令和2年度末で734人と平成10年度の1,595人から半減するものの60歳未満の人数は維持されています。

しかしながら、今後は人口減少化社会を迎え、産業間の人材獲得競争や若者の県外流出の増加等も予想されることから、森林整備や原木の安定供給のため、より一層新規就業者の確保や育成の取組を進めていく必要があります。

また、主伐・再造林までを見据えた長期的な経営に向け、経営者、森林施業プランナー、現場技能者の能力向上を図ることや、林業事業体において機械導入による施業の低コスト化など収益性の高い林業経営を実現する等の取組の強化が求められています。

こうしたことから、今年度も「兵庫県林業労働力確保支援センター」として林業労働力の確保・育成に係る各種の支援事業のほか、研修事業においては県立森林大学校と連携を一層強めて実施してまいります。

また、林業労働者の福利厚生充実を図る振動障害特殊健康診断や退職一時金給付事業など多岐多彩な林業労働施策に県行政と連携して取り組んでまいります。

これらの事業推進を通じて、森林組合等の林業事業体が進める福利厚生や労働力確保・育成活動を支援し、以て兵庫県林業の発展並びに県土緑化の推進に寄与することといたします。

公益目的事業

【公1】 林業労働力確保支援事業

(1) 林業事業体の育成 (補助：兵庫県)

林業労働力の確保に関する総合的な窓口である林業労働力確保支援センター(知事指定)として課題を共有し対策を協議するため、国・県・民間事業体の委員で構成する林業労働力育成協議会を開催するとともに、林業事業体の経営者・役員等を対象に組織の基盤強化やコンプライアンス、労働安全等をテーマとした雇用管理研修会を開催するほか、事業体への経営相談・指導等を実施します。

① 林業労働力育成協議会の開催

回数：年1回 時期：令和5年2月 場所：神戸市内

② 雇用管理研修会の開催

回数：年1回 時期：5月 場所：宍粟市内

③ 認定事業体への指導・助言

回数：年3回(巡回指導・助言10件) 時期：5月～翌3月

(2) 新規就業者の確保・定着

① 就業相談

林業に関心のある就職・転職希望者の県内事業体への就業を円滑に進めるため、全国規模で開催される合同就業相談会に参加します。

また、当財団ホームページに相談窓口を設けて、新規学卒者やUターン希望者など林業への就業希望者からの問合せ・相談に対応します。

- (ア) 「森林の仕事ガイダンス」に兵庫県ブースを出展 1回(大阪会場)
- (イ) 「森林の仕事エリアガイダンス」に兵庫県ブースを出展 1回(大阪会場)
- (ウ) 林業への就業希望者からの相談対応 随時

② 林業体験講習（補助：兵庫県）

林業への就職を希望する人を対象に、林業に就職するために必要な知識や資格を身に付け、林業への円滑な就職を支援する講習を実施します。

回数：年1回 時期：11～12月 日数：7日間 募集：10名

場所：林業作業の現地等

内容：林業の基本的な知識、現地見学、チェーンソー・刈払機の資格講習、林業作業の体験、就職・生活相談

③ 林業の仕事PR事業（補助：兵庫県）

林業の次代を担うと期待される高校生等を対象に、林業現場の紹介や仕事へのやりがいを伝えることにより、林業で働くことへの興味や関心を高めて、林業への就業が進路選択の一つとなるきっかけづくりとしてPR活動を実施します。

回数：年2回 時期：5～12月 日数：2日間 募集：30名

④ 林業就業促進資金貸付事業（財源借入：兵庫県）

林業への新規就業を円滑に進めるため、新規に就業しようとする者や新規就業者を雇用する事業主に対して、研修受講に要する経費や新規就業にあたって必要となる装備品の購入資金等を無利子で貸し付けます。

貸付枠：4,112千円

⑤ 新規参入定着活動事業

新規参入した林業労働者の定着を図るため、林業事業体又は新規参入者が住宅を新たに賃借した場合に、それらに要した経費の一部を助成します。

(ア) 助成対象者

林業労働力の確保の促進に関する法律(平成8年法律第45号)に基づく認定事業体又は認定事業体となる予定の事業体に新規就業する林業労働者

(イ) 助成率

賃借料の1/2以内(1人当り上限 20千円/月、助成期間 2年間)

(3) 林業就業者の技術力の向上

① 森林経営高度化研修（受託：兵庫県立森林大学校）

ア 森林施業プラン向上研修

森林施業プランナー等を対象に、低コストかつ効果的な森林施業プランを計画するため、整備区域の選定から森林経営計画策定までの実務を学ぶ研修を実施します。

回数：1回 時期：9月 日数：2日 募集：10名
場所：多可町内

イ GNSS活用研修

GPSスマートフォンアプリ及び高精度GNSSの操作や測定データの活用法について学ぶ研修を実施します。

回数：年1回 時期：6月 日数：1日 募集：10名
場所：朝来市内

ウ ドローン活用研修

ドローンにより写真撮影や資材運搬等を行うため、法令や仕組みを理解した上で、撮影データの活用法等について学ぶ研修を実施します。

回数：年1回 時期：6月 日数：1日 人数：10名
場所：神河町内

エ 3次元計測システム活用研修

資源調査や測量、検寸を簡易に高精度で行うため、3次元計測システムの操作や測定データの利用方法について学ぶ研修を実施します。

回数：年1回 時期：7月 日数：1日 人数：10名
場所：丹波市内

オ QGIS活用研修

QGISにより詳細な地形情報等を森林・林業に活用するため、基本操作やデータの活用についての研修を実施します。

回数：年1回 時期：5月 日数：2日 人数：10名
場所：県立森林大学校

② 林業機械高度化研修（受託：兵庫県立森林大学校）

ア 路網作設スキルアップ研修

効率的で壊れにくい作業道を作設するため、QGISを活用しCS立体図などをもとに線形を図上作設し、現地で検証を行います。

回数：年1回 時期：8月 日数：2日 募集：10名

場所：県立森林大学校及び現地

イ 伐木災害防止研修

チェーンソーによる伐木災害の未然防止を図るため、伐倒練習機や風倒木伐採訓練装置を用いて伐倒技能を検証し、安全な作業方法を学びます。

回数：年10回 時期：5月～翌3月 日数：1日

募集：1回あたり4名 場所：川戸実習舎

ウ 特殊伐採スキルアップ研修

狭い場所や傾倒木などで必要になる樹上伐採を安全に行うため、基礎知識やロークライミング、リギング技術を学びます。

回数：年1回 時期：8月 日数：2日 募集：10名

場所：神戸市内

③ 林業架線作業技術研修（補助：兵庫県）

林業架線作業に従事経験のある林業事業体の現場技術者等を対象として、林業架線作業主任者免許を取得するために必要な科目の講義と演習及び林業架線の架設・撤去・運転を実習する研修を実施します。

回数：年1回 時期：10～12月 日数：11日間

募集：10名 場所：県立森林大学校等

④ 林業技術向上促進事業

林業労働者の技術の向上を図るため、林業事業体が技能・資格の取得や研修受講等に従業員を参加させた場合に、それらに要した経費の一部を助成します。

(ア) 助成対象者

林業労働力の確保の促進に関する法律(平成8年法律第45号)に基づく認定事業主等に雇用されている職員及び林業労働者

(イ) 対象経費

林業・木材製造業労働災害防止協会兵庫県支部等が実施する技能講習会等の受講に係る受講料、受験料等

(ウ) 助成率

受講料等の1/2以内

⑤ 事業体自主研修支援事業

各事業体における課題を解決するため、各事業体が独自に研修を企画し当基金の承認を経て実施した場合、当基金から研修に要した経費の一部を助成します。

事業体数：5事業体程度

【公2】 林業従事者特殊健診事業

林業労働における振動障害発生の予防対策の一環として、県内の主な地域を巡回する方式により、特殊健康診断事業を県内に拠点を置く健診機関に委託して実施します。

- (1) 対 象 者： 林業・木材業に従事し、林業用振動機械を使用する次の者
 - ・ 県内で林業または木材業(製材業を含む。)を営む者に雇用されている者
 - ・ 一人親方等(いわゆる一人親方、家族従事者、自営業者)
- (2) 健診予定人員： 530人
- (3) 実 施 場 所： 県下8カ所(8日間)
- (4) 実 施 時 期： 9月～12月

【公3】 退職一時金給付事業

林業事業体における就労条件改善の一環として、運用の原資となる掛金を一括管理することにより林業労働者に有利な退職一時金を給付し、林業への新規就業と定着の促進を図ります。

本事業は加入者数の規模の維持・拡大が重要であることから、未加入森林組合や素材生産業者、造林会社等の事業体への制度周知や加入勧奨活動を行って新規加入者の確保に努め、県の支援により財務の健全化を図りながら事業を運営します。

(1) 掛金収入

被加入者数	320 人
日額掛金額	280 円
一人平均年間就労日数	240 日
掛金収入見込額	21,504 千円

(2) 給付金支出

退職見込者数	30 人
一人平均給付見込額	770 千円
給付金支出見込額	23,100 千円